

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月17日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075) 394 - 8600 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 新谷 義信
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075) 394 - 8600 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 新谷 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2020年8月1日 至 2021年1月31日	自 2021年8月1日 至 2022年1月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高 (百万円)	20,393	28,821	46,752
経常利益又は経常損失 () (百万円)	49	2,105	5,767
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	446	1,561	3,841
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	448	1,502	3,840
純資産額 (百万円)	4,320	9,199	8,465
総資産額 (百万円)	16,270	26,774	20,944
1株当たり四半期純損失 ()又は 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.39	53.86	132.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	53.85	132.14
自己資本比率 (%)	26.5	34.4	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	691	282	5,938
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76	2,029	442
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,814	421	1,030
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	5,714	7,899	9,794

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.74	11.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、2021年8月31日に明治薬品株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項（報告セグメント区分及び名称の変更）」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を実現するため、「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材(Bio seeds)」「バイオメディカル(Bio medical)」「通信販売(Bio value)」の3事業を主要事業としております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための、緊急事態宣言が長期に亘り、経済活動が大きく停滞いたしました。後半にかけてワクチン接種が進み、徐々に経済活動の回復の兆しが見えてきているものの、先行き不透明な状況が続いております。

このような生活様式の急速な変化に対応して、消費者の意識も変化し、医療、健康及び美容に対するニーズが高まっております。

こうしたニーズに応えるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造 1Kプロジェクト」を実現するため、新規素材の開発や研究員の採用強化をはじめとした研究開発投資、新商品及び主力商品への広告投資、M&A推進及びアライアンス構築に注力いたしました。

これらの投資の結果、当社グループの研究開発費は310百万円(前年同期比47.1%増)、広告宣伝費は15,614百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

なお、当社は2021年8月31日付で明治薬品株式会社の全株式を取得し子会社化したため(2021年8月15日付でみなし取得)、当第2四半期連結累計期間より、明治薬品株式会社の業績が含まれております。

新商品の販売では、累計出荷30万本を超えたまつ毛美容液及びロート製薬株式会社との提携により今期販売を開始したアイケアサプリメント並びに連結子会社化した明治薬品株式会社が新たに開始した通信販売事業が売上高の増加に貢献いたしました。

海外販売では、ニューモ育毛剤のECプラットフォーム等での販売が、新規事業として売上高に貢献いたしました。

一方で、商品ラインナップが増えたことで、より投資効率がよい商品への広告投資を行うことができ、その結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益の増加につながりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、28,821百万円(前年同期20,393百万円、前年同期比41.3%増)となりました。損益面では、営業利益は2,032百万円(前年同期は81百万円の損失)、経常利益は2,105百万円(前年同期は49百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,561百万円(前年同期は446百万円の損失)となりました。

前第2四半期連結会計期間から当第2四半期連結会計期間までの各四半期別の経営成績の推移は以下のとおりです。

	前期			当期	
	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
売上高(百万円)	12,005	13,355	13,003	12,606	16,215
営業損益(百万円)	1,346	2,714	3,040	1,575	457
経常損益(百万円)	1,356	2,765	3,050	1,617	487

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項(報告セグメント区分及び名称の変更)」をご参照ください。

<バイオメディカル事業>

バイオメディカル事業では、当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology (アラジンテクノロジー)」及び卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いた創薬事業を行っております。

「ALAgene technology」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する技術として、競合他社よりいち早く製薬会社へのライセンスアウトを実現しております。

当第2四半期連結累計期間においては、本技術を活用・高度化し、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体医薬品候補となり得るリード抗体の作製を開始しております。本研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発)」として5年間の選定を受けております。

抗体創薬プロジェクトでは、「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD1研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進し、パイプライン拡充が順調に進捗いたしました。特に抗PAD2抗体については、各種薬効薬理試験を推進し、国内外の大手製薬企業との提携交渉を進めております。「悪性腫瘍」等の各種難治性疾患においては、抗FSTL1抗体等を用いた薬効薬理試験を行うことで大手製薬企業との提携交渉を進めております。

「ペプチド創薬プロジェクト」では、引続き骨形成不全症の治療薬の候補として、「リプロタイト」の作用機序の解明と、動物モデルでの薬効評価、薬物動態評価を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、バイオメディカル事業では、新たな創薬ターゲットに対する抗体作製に加え、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI(Life Science Information)事業を行っております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は14百万円(前年同期332百万円、前年同期比95.7%減)、セグメント損失は138百万円(前年同期174百万円のセグメント利益)となりました。

< B to B 事業 >

B to B 事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに連結子会社となった明治薬品株式会社の業績が当セグメントに含まれております。なお、明治薬品株式会社の決算日は連結決算日と異なっておりましたが、より適切な経営情報の把握及び四半期連結財務諸表の開示を行うため、当第2四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。これにより、明治薬品株式会社の2021年8月16日から2022年1月31日までの業績が当第2四半期連結累計期間の連結業績に含まれております。

機能性素材の販売では、当社の主力商品である「ファーマギャバ」の売上高は、前第4四半期に海外向け出荷が増大したことによる反動減の影響により、456百万円(前年同期比20.9%減)となりました。国内市場では、機能性表示食品制度における「GABA(ギャバ)」の届出件数は625件(2022年1月末時点)で、引続き第1位の採用実績を維持しております。食品メーカーによるGABAの採用拡大が引続き継続しております。

骨形成成分である「ボーンペップ」の売上高は、98百万円(前期比7.1%増)となりました。特に海外の乳業メーカーでの採用が進み、現在20社以上で採用されております。

OEM事業の売上高は、312百万円(前期比2.3%増)となりました。国内を中心にヘルスケア企業向けダイエット食品、健康飲料及びコンビニ向けパウチゼリー等が増加いたしました。当社のOEM事業は、独自の素材を中心にエビデンスのある原料を組み合わせて提案しており、国内外の多くのプロジェクトが進んでおります。

新規事業である越境ECでは、TモールGlobal等のECプラットフォームや現地代理店向け販売により、売上高は108百万円となりました。

新規の製造・販売チャネルでは、明治薬品株式会社の手がける医薬品製造受託の「CMO2事業」の売上高が1,672百万円、機能性食品・医薬品等のドラッグストアチャネル等での販売を行う「CHC3事業」の売上高が869百万円となりました。

以上の結果、B to B 事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,647百万円(前年同期1,158百万円、前年同期比214.8%増)、セグメント利益は541百万円(前年同期323百万円、前年同期比67.5%増)となりました。

< B to C 事業 >

B to C 事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品(「タマゴ基地」ブランド)並びに化粧品(「フューチャーラボ」ブランド等)の商品を、通信販売の方式で消費者へ直接販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、顧客獲得効率指標のCPO4及び収益性指標のLTV5を重視しながらも、新商品へ積極的に広告宣伝投資を行い、2022年1月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、834,139件となりました。

「ニューモ 育毛剤」の当第2四半期連結累計期間の売上高は、14,913百万円となりました。定期顧客件数は520,958件と高水準を維持し、リピート購入の進展により、当社グループ全体の売上及び利益の押し上げに寄与しました。「ニューモ 育毛剤」顧客へのクロスセルを引続き注力しており、サプリメントの売上高は1,580百万円、シャンプーの売上高は389百万円となりました。なお、「ニューモ 育毛剤」の累計出荷件数は、2022年2月17日時点で1,200万本を突破しており、引続き堅調な受注が継続しております。今期、30,000百万円の売上高を目指しております。

「ニューモ」ブランドの水平展開の取組みとして、まつ毛美容液「まつ毛デラックス WMOA」の広告宣伝に注力いたしました。受注好調により初回生産分は完売となりましたが、2021年12月より出荷が再開され、当第2四半期連結累計期間の売上高は、992百万円となりました。

また、メガネ型拡大鏡「PFI博士ルーペ」購入顧客に対し、ロート製薬株式会社のアイケアサプリメント「ロート 5粒アクトビジョン」のクロスセルを実施いたしました。両社の強みを組み合わせた販売により、売上高は476百万円となりました。

既存商品では、膝関節サプリメント「タマゴサミン」の売上高は、1,348百万円となり、利益に寄与しております。

化粧品の販売では、「ヘアポーテ エクラ ポタニカルエアカラーフォーム」の販売に注力いたしました。CPOを重視した新規顧客獲得を行い、2022年1月末時点の定期顧客件数は83,502件、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,842百万円となりました。

このような受注増加、定期顧客件数の増加に対し、明治薬品株式会社内に、100ブース規模のコールセンター施設を新たに整備し、受注機能を強化する投資を継続しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のBtoC事業の売上高は、25,159百万円（前年同期18,902百万円、前年同期比33.1%増）と大幅な増収となりました。既存商品に対して効率を遵守しながら高水準の投資を維持し、新商品への積極投資を実行した結果、広告宣伝費は15,561百万円（前年同期は13,157百万円、前年同期比18.3%増）を計上しました。積極投資を行う一方で、リピート購入による収益が積み上がった結果、当第2四半期連結会計期間においても黒字を達成し、セグメント利益は2,070百万円（前年同期は235百万円の損失）となりました。

1 PAD (Peptidylarginine deiminase) : 標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。

2 CMO (Contract Manufacturing Organization) : 医薬品製造受託機関

3 CHC (Consumer Health Care) : ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

4 CPO (Cost Per Order) : 顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費

5 LTV (Life Time Value) : 顧客生涯価値

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,829百万円増加し、26,774百万円（前期比27.8%増）となりました。これは主に、B to C事業の販売拡大等による商品及び製品の増加1,611百万円、明治薬品株式会社の子会社化に伴う有形固定資産の増加2,929百万円、ロート製薬及び三洋化成工業の株式取得等に伴う投資有価証券の増加1,008百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,096百万円増加し、17,574百万円（前期比40.8%増）となりました。これは主に、広告宣伝費の増加等による未払金の増加1,888百万円、コミットメントライン契約に基づく借入実行による短期借入金の増加5,000百万円、未払法人税等の減少1,459百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ733百万円増加し、9,199百万円（前期比8.7%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加1,561百万円、配当金の支払による減少581百万円、自己株式の取得及び処分による減少138百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,895百万円減少し、7,899百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が2,186百万円、未払金の増減額が1,680百万円、棚卸資産の増減額が1,489百万円、売上債権の増減額が991百万円、仕入債務の増減額が559百万円生じたこと等により、282百万円の支出（前年同四半期は691百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出919百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,029百万円等により、2,029百万円の支出（前年同四半期は76百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コミットメントライン契約に基づく借入実行による短期借入金の増加4,200百万円、長期借入金の返済による支出2,895百万円、配当金の支払額による支出581百万円、自己株式の取得による支出299百万円等により、421百万円の収入（前年同四半期は1,814百万円の収入）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更または新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、310百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く事業環境は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、9,342百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、7,899百万円となっており、必要な資金は確保されていると認識しております。

(9) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、運転資金の機動的な調達を目的として、以下の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結いたしました。

(契約の内容)

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社滋賀銀行
(3) 借入極度額総額	1,500百万円
(4) 借入利率	基準金利 + スプレッド
(5) 契約締結日	2021年12月27日
(6) 契約期間	3年間
(7) 担保等の状況	無担保、無保証
(8) 財務制限条項	各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,071,500	29,071,500	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	29,071,500	29,071,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日(注)	8,400	29,071,500	2	2,041	2	1,892

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	3,359,176	11.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,651,600	5.69
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	732,000	2.52
益田 和二行	京都市西京区	682,423	2.35
金 英一	大阪府摂津市	649,000	2.23
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	600,000	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	535,700	1.84
金 千尋	大阪府摂津市	509,100	1.75
益田 美玲	京都市西京区	483,300	1.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	400,000	1.37
計	-	9,602,299	33.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,006,500	290,065	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 15,000	-	-
発行済株式総数	29,071,500	-	-
総株主の議決権	-	290,065	-

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファーマフーズ	京都市西京区御陵大原1番地49	50,000	-	50,000	0.17
計	-	50,000	-	50,000	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,794	8,097
受取手形及び売掛金	4,920	5,049
電子記録債権	-	372
商品及び製品	2,659	4,270
仕掛品	54	427
原材料及び貯蔵品	35	594
その他	473	641
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	17,933	19,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	879	2,561
機械装置及び運搬具(純額)	4	377
工具、器具及び備品(純額)	178	180
土地	726	1,491
リース資産(純額)	20	34
建設仮勘定	-	68
有形固定資産合計	1,808	4,714
無形固定資産		
のれん	140	118
その他	45	40
無形固定資産合計	185	158
投資その他の資産		
投資有価証券	335	1,344
その他	680	1,106
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,016	2,450
固定資産合計	3,010	7,323
資産合計	20,944	26,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	846	1,231
短期借入金	2,500	7,500
1年内返済予定の長期借入金	939	767
未払金	3,283	5,172
未払法人税等	2,000	541
賞与引当金	3	88
その他	1,404	682
流動負債合計	10,978	15,983
固定負債		
長期借入金	1,458	1,038
退職給付に係る負債	16	439
その他	24	113
固定負債合計	1,499	1,591
負債合計	12,478	17,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,041
資本剰余金	1,817	1,820
利益剰余金	4,599	5,526
自己株式	-	138
株主資本合計	8,455	9,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	50
その他の包括利益累計額合計	8	50
新株予約権	1	0
純資産合計	8,465	9,199
負債純資産合計	20,944	26,774

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	20,393	28,821
売上原価	3,101	5,786
売上総利益	17,291	23,035
販売費及び一般管理費		
研究開発費	210	310
広告宣伝費	13,157	15,614
支払手数料	1,213	1,613
のれん償却額	21	21
その他	2,769	3,442
販売費及び一般管理費合計	17,373	21,002
営業利益又は営業損失()	81	2,032
営業外収益		
為替差益	5	12
補助金収入	10	40
持分法による投資利益	2	6
業務受託料	8	8
その他	13	26
営業外収益合計	40	94
営業外費用		
支払利息	5	13
支払手数料	1	8
その他	0	0
営業外費用合計	7	21
経常利益又は経常損失()	49	2,105
特別利益		
負ののれん発生益	-	82
特別利益合計	-	82
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	50	2,186
法人税等	396	625
四半期純利益又は四半期純損失()	446	1,561
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	446	1,561

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	446	1,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	59
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	1	59
四半期包括利益	448	1,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	448	1,502

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	50	2,186
減価償却費	59	218
のれん償却額	21	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	3
賞与引当金の増減額(は減少)	9	7
受取利息	1	12
補助金収入	10	40
支払利息	5	13
為替差損益(は益)	1	4
持分法による投資損益(は益)	2	6
負ののれん発生益	-	82
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	3,156	991
棚卸資産の増減額(は増加)	349	1,489
仕入債務の増減額(は減少)	710	559
未払金の増減額(は減少)	3,233	1,680
その他	353	1,109
小計	818	1,817
利息及び配当金の受取額	1	12
利息の支払額	5	24
補助金の受取額	14	15
法人税等の支払額	138	2,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	691	282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29	182
無形固定資産の取得による支出	14	2
合併による支出	30	-
投資有価証券の取得による支出	-	919
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,029
その他	3	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	4,200
長期借入金の返済による支出	542	2,895
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6	4
配当金の支払額	145	581
自己株式の取得による支出	-	299
その他	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,814	421
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,431	1,895
現金及び現金同等物の期首残高	3,282	9,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,714	7,899

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

明治薬品株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みであります。影響の概要は、四半期連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の増加、四半期連結損益計算書の売上高等の増加であります。

（２）連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間において新たに当社の連結子会社となった明治薬品株式会社は、2021年8月15日をみなし取得日として同日現在の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってりましたが、四半期連結財務諸表のより適切な開示を図るため、当第2四半期連結会計期間より四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間は2021年8月16日から2022年1月31日までの期間を連結しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

１．返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売について、従来は、重要性の観点から顧客より返品を受けた時点で売上高から控除する処理を行ってりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品に関しては、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上する処理に変更しております。

２．代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識してりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

３．有償支給取引に係る収益認識

従来は有償支給した原材料等について消滅を認識してりましたが、買戻し義務に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は35百万円減少し、売上原価は18百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は37百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金	5,714百万円	8,097百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	198百万円
現金及び現金同等物	5,714百万円	7,899百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月20日 定時株主総会	普通株式	145	5.00	2020年7月31日	2020年10月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月8日 取締役会	普通株式	145	5.00	2021年1月31日	2021年4月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月20日 定時株主総会	普通株式	581	20.00	2021年7月31日	2021年10月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月21日 取締役会	普通株式	290	10.00	2022年1月31日	2022年4月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	B to B 事業	B to C 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,158	18,902	332	20,393	-	20,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,158	18,902	332	20,393	-	20,393
セグメント利益又は損失()	323	235	174	262	344	81

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 344百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 322百万円及びのれん償却額 21百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	B to B 事業	B to C 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,647	25,159	14	28,821	-	28,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,647	25,159	14	28,821	-	28,821
セグメント利益又は損失()	541	2,070	138	2,473	440	2,032

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 440百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 419百万円及びのれん償却額 21百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分及び名称の変更)

当第2四半期連結会計期間より、当社グループ全体の事業内容を適切に表現するため、報告セグメントの名称を、従来の「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3区分から、「B to B事業」「B to C事業」「バイオメディカル事業」の3区分へ変更しております。

さらに、当第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社となった明治薬品株式会社の経営成績が連結業績に含まれることに伴い、事業セグメントの区分方法を、従来の製品及びサービス別による方法から、製品及びサービス並びにその販売ルート別による方法へと見直しを行っております。

これにより、機能性素材、健康食品及び医薬品等の製造販売においては、食品・医薬品メーカー及び卸売事業者等への販売を「B to B事業」、一般消費者への販売を「B to C事業」としております。

一方、研究開発の役務・技術の提供においては、製薬会社及び研究機関等への販売を「バイオメディカル事業」としております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	B to B 事業	B to C 事業	バイオ メディカル 事業	計	
ファーマギャバ	456	-	-	456	456
ボーンペップ	98	-	-	98	98
ファーマバイオミックス	27	-	-	27	27
ランペップ	30	-	-	30	30
Cerepron	9	-	-	9	9
HGP	7	-	-	7	7
鶏卵抗体	5	-	-	5	5
その他素材	47	-	-	47	47
越境EC	108	-	-	108	108
OEM	312	-	-	312	312
CMO	1,672	-	-	1,672	1,672
CHC	869	-	-	869	869
ニューモ 育毛剤	-	14,913	-	14,913	14,913
ニューモ Vactoryシャンプー	-	389	-	389	389
ニューモ サプリ	-	1,580	-	1,580	1,580
タマゴサミン	-	1,348	-	1,348	1,348
ロート 5粒アクトビジョン	-	476	-	476	476
ヘアボーテ エクラ ボタニカルエア カラーフォーム	-	1,842	-	1,842	1,842
まつ毛デラックス WMOA	-	992	-	992	992
その他	-	3,616	-	3,616	3,616
バイオメディカル	-	-	14	14	14
顧客との契約から生じる収益	3,647	25,159	14	28,821	28,821
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,647	25,159	14	28,821	28,821

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	15円39銭	53円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	446	1,561
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	446	1,561
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,045,016	28,996,582
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	53円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	6,130
(うち新株予約権 (株))	-	(6,130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年2月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....290百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年4月4日

(注) 2022年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月17日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。